

計画の柱ごとの進捗状況と課題

資料2-3

計画の柱	23年度からこれまでの進捗状況	今後の課題
1. 成長が見込まれる分野・ものづくり分野における職業訓練の推進	- 成長が見込まれる介護・福祉、医療、情報通信、環境等の分野において、民間教育訓練機関も活用した公的職業訓練を実施するとともに、環境・エネルギー分野の訓練カリキュラムを開発。 - 国及び都道府県の施設内訓練において、民間では実施困難なものづくり分野の職業訓練を実施。	建設関連の人材不足や若者の技能離れに対応したものづくり分野の訓練の効果的な推進。
2. 非正規労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化	- 東日本大震災による影響も踏まえ、雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練を機動的に拡充。 - 計画に沿って、第2のセーフティネットとして、求職者支援訓練制度を23年10月に創設。 - ジョブ・カードを活用した訓練を拡大するとともに、学生用ジョブ・カードを開発し、ハローワーク等における活用を含め、普及を促進。	- 求職者支援制度の制度施行3年後の見直し。 - ジョブ・カードについて、採用面接の応募書類として活用する企業の拡大や更なるハローワーク等での活用等。
3. 教育訓練と連携した職業能力評価システムの整備	- 職業能力評価基準を6業種策定(25年10月1日現在50業種) - 技能検定について、受検者数等社会的ニーズを踏まえ検定職種の廃止(7職種)及び統合(2職種)等の見直しを実施。(25年10月1日現在128職種)	「労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会」における議論等を踏まえた職業能力評価制度・体系の在り方の検討。
4. 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進	- キャリア・コンサルタント人数は、23年度以降、約1.1万人増加(24年度末で累計約8.1万人)。 - キャリア形成促進助成金について、25年度から政策課題に対応した訓練に重点助成する等の見直しを実施。また、非正規雇用労働者の職業能力開発の向上を図るため、キャリアアップ助成金等を創設。 - キャリア教育に携わる専門人材養成のため、1,738人に対して講習を実施。	- 更なるキャリア・コンサルタントの養成と質の向上。 - 若者のキャリアアップ等人材育成ニーズに対応した効果的な支援。
5. 技能の振興	- 計画に沿って、各種技能競技大会の開催や各種表彰等の実施を通じて技能の魅力や重要性を啓発。 - 優れた技能者を「ものづくりマイスター」として認定・活用し、若年技能者等への技能継承等の支援を行うものづくりマイスター制度を25年度に創設。	ものづくりマイスターの活用を通じて広く若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野へ誘導。
6. 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	求職者支援訓練において若者向け訓練内容を充実、地域若者サポートステーション設置数の拡充、障害者委託訓練へのデュアルシステムの導入等を実施。	求職障害者の増加や「障害者雇用促進法」の改正等を踏まえ、精神障害者を対象とした職業訓練の拡充。
7. 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進	- 計画に沿って、開発途上国への訓練指導員への派遣や、日本型技能評価システムの構築支援を実施。 - 技能実習制度の適正化に取り組むとともに帰国した技能実習生へのフォローアップ調査等を実施。	技能実習制度の更なる適正化に向けた取組。
8. 我が国全体の職業能力開発のプロデュース機能の強化	- 計画に沿って各年度において、国及び地域単位の訓練計画を策定。 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を策定。(23年12月)	離職者訓練の約8割(24年度)を実施する民間教育訓練機関の質の向上に向けた取組。